

会 議 録

会 議 名	令和 4 年度第 3 回野田市総合教育会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	野田市教育大綱の改訂（素案）について（公開）
日 時	令和 4 年 8 月 3 日（水） 午前 1 0 時 3 0 分から午前 1 1 時 2 0 分まで
場 所	保健センター 3 階 大会議室
出 席 者 氏 名	議長 鈴木有（市長） 教育委員会 染谷篤（教育長） 飯田芳彦（委員） 高橋保（委員） 永瀬大（委員） 事務局 牛島修二（市政推進室長）、山下敏也（教育次長 兼生涯学習部長）、土屋孝之（学校教育部長）、 戸塚進（生涯学習部次長兼教育総務課長）、安藤 剛行（生涯学習課長）、中居章（学校教育部次長 兼学校教育課長）、間々田英示（指導課長）、内 海孝幸（市政推進室主幹）、蓮沼憲治（市政推進 室副主幹）、園田憲明（市政推進室主査）
欠 席 委 員 氏 名	伊藤稔（教育長職務代理者）
傍 聴 者	0 名
議 事	第 3 回野田市総合教育会議の会議結果（概要）は、次のとおりである。
市 政 推 進 室 主 幹	会議は原則公開、傍聴の許可、会議資料及び会議録の公表について説明した。 会議録作成のため録音機を使用することを報告した。 出席者を報告し、伊藤委員から欠席の申出があったことを報告した。 以後の議事進行は、野田市総合教育会議運営要項第 2 条に基づき、市長が議長を務めるものとされていることから、議長を市長に依頼する。
市 長	開会を宣言する。

市教育長	出席のお礼を述べる。 本日の議題である野田市教育大綱は、総合教育会議での協議を経て、平成27年10月に策定している。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育大綱を定め、又は変更するときは、地方公共団体の長は、あらかじめ総合教育会議の場で協議するものとされている。 野田市では、教育大綱は、教育行政の中立性、継続性及び安定性確保の根幹であることから、これを堅持するため、教育委員会が策定した基本方針に沿って策定しており、今回の改訂についても同様に考えている。 今回、教育委員会から野田市教育大綱の改訂について、提案されているので、忌憚^{きたん}のない意見交換を求めることを述べる。 議題「野田市教育大綱の改訂（素案）について」 趣旨説明を求める。 ＜教育長から趣旨説明＞ 本日は、「野田市教育大綱の改訂（素案）について」を議題として、皆様より御意見を頂きたいので、よろしくお願いします。 教育大綱については、平成27年度に、教育委員会制度が大きく変わり、教育行政全般を協議するこの「総合教育会議」を首長が主催することとなり、あわせて、教育行政の大綱を策定することとされた。 これに基づき、野田市においても、教育委員の皆様にも御協議いただいて、現行の「野田市教育大綱」を平成27年10月に策定した。 教育大綱の対象とする期間については、法律上の規定はないが、首長の任期が四年であること等に鑑み、野田市では、対象期間を五年間としているので、本来であれば、もう少し早い時期に改訂に向けた議論をお願いすべきところであったが、見直しがこの時期までずれ込んでしまったことを、まずはおわび申し上げます。 野田市教育大綱は、毎年度、教育委員会定例会で御審議いただいている野田市教育委員会基本方針に沿って策定することとしており、実際に教育委員会基本方針で定めた三つの大きな目
-----------------	--

学 校 教 育 部 長	標を、教育大綱の基本理念として位置付けるとともに、教育委員会基本方針の重点目標と具体的施策を、教育大綱の重点施策としても位置付け、基本理念と、この重点施策をもって、教育大綱としている。 しかしながら、この基本方針と教育大綱の位置付けが非常に分かりづらいと御指摘を頂いていたので、今回の改訂に合わせて、教育委員会基本方針と教育大綱の位置付けや考え方を整理し、それぞれの記載内容についても、大幅に修正したいと考えている。 修正案等の詳細については、この後、担当課から説明するが、よろしく御協議いただくようお願いして、挨拶に代える。 「野田市教育大綱」の改訂について、説明する。 現在の教育大綱は、平成27年10月に策定したものだが、当初の策定から5年以上が経過しており、先ほどの教育長からの説明にもあったとおり、本来であればもう少し早い時期に改訂に向けた議論をお願いすべきところであったが、この時期までずれ込んでしまったことをおわび申し上げる。
指 導 課 長 市 長 高 橋 委 員	＜配付資料に沿って説明＞ ＜配付資料に沿って説明＞ 意見を求める。 教育大綱について、「改訂する必要がある場合は適宜見直しをすることができる」という文言があったが、どういうケースが考えられるか。そして、これは誰がどういう手続きで見直しをしていくのか。
教 育 総 務 課 長 市 長 市 政 推 進 室 主 幹	改訂する必要がある場合とは、国の教育に関する政策等が改正で大きく変わったとき等を指し、その場合には総合教育会議の場で協議を行い、必要な場合は教育大綱を改訂することになる。 誰が改訂するのか。 改訂については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3の中で、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、この総合教育会議の場で協議し、策定する、変更するものとなっている。
永 瀬 委 員	教育大綱の改訂（素案）については、これが大枠になると思

指導課長	うが、野田市として、他の市では行っていない目玉となる土曜授業のことについて、文言が入っていないとを感じるが、どこでアピールしていくのか。 教育大綱については、先ほど説明したとおり、文部科学省通知では、「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない」とされている。 教育委員会としては、土曜授業について、教育大綱（素案）の目標１『学校・家庭・地域が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を備えたたくましい幼児・児童・生徒を育成する。』という大きな方針の下、取組指針の一つ『これからの予測困難な時代においても、仲間とともに自ら考え自ら行動できる「野田っ子」を育成するために、ＩＣＴも活用しながら、魅力ある学習の機会を提供していく。』の具体的な施策、重点施策の一つとして、土曜授業も考えており、子供たちの学力向上施策の一環として取り組んでいく考えである。
永瀬委員	土曜授業の指導課の取組は、目標１の案に沿って教育委員会の重点施策に入っているということによろしいか。
指導課長	永瀬委員の御指摘のとおりである。 教育大綱は教育施策の根本となる方針なので、具体的な取組の重点施策は、この教育大綱を受けて取り組むものと認識している。 例えば先ほど説明した土曜授業だけでなく、ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開や個に応じた特別支援教育の推進、野田市英語教育推進プロジェクトの充実など、具体的な学力の向上に係る取組については、教育大綱（素案）の目標１の取組指針の一つ目『これからの予測困難な時代においても、仲間とともに自ら考え自ら行動できる「野田っ子」を育成するために、ＩＣＴも活用しながら、魅力ある学習の機会を提供していく。』を受けて行っていくものと考えている。 また、例えば、道徳教育の推進や郷土の伝統や文化を学ぶ機会の充実等の具体的な取組については、教育大綱（素案）の目標１の取組指針の二つ目『郷土を愛し、野田市民としての誇り

市 長 指 導 課 長 高 橋 委 員 生涯学習課 長 高 橋 委 員 生涯学習課 長	の心を育むとともに、他人を思いやる心など豊かな人間性を持った「野田っ子」を育成するため、仲間とともに学ぶ充実した 道徳教育の機会を提供していく。』を受けている。 また、規則正しい生活習慣の確立や、体育科授業を核にした 体力向上と健康の保持増進等といった具体的な取組については、 教育大綱（素案）の目標１の取組指針の三つ目『自ら健康に気 を遣うことができ、心身ともにたくましい「野田っ子」を育成 するために、仲間とともに健康・体力が向上できる機会を提供 していく。』を受けての取組となる。 今後も教育大綱の目標や取組指針を受けた具体的な施策を重 点施策として掲げ、子供たちの教育活動に取り組んでいきたい と考えている。 令和４年度野田市教育委員会重点施策の指導課の中に、土曜 授業も入っているということでよいか。 そのとおりである。 教育大綱（素案）の目標２の取組指針の二つ目の２行目に、 「健康スポーツ文化都市宣言に基づき、市民の文化活動を通じ て人と人との交流を深め」とあるが、この「文化活動」には、 広くスポーツも含めるという捉え方でよいか。 そのとおりであり、スポーツ活動も含まれる。 丁寧に読むと、確かにそういう意味だと私も捉えた。しかし、 一見すると、スポーツが抜けていると思わないか。 スポーツも文化の中に入ると言われれば、確かにそのとおり だと思うが、せっかく「健康スポーツ文化都市宣言」という文 言を作っていながら、スポーツを取り除いて文化だけが文言で 出ると、一見すると、省いたと感じなくもない。これは私の考 えだが、いかがか。 そのとおりだと思う。今回、健康スポーツ文化都市宣言につ いては、教育委員会だけではなくて、スポーツ推進審議会とい う形で、市長部局も含めて、四つの部が関わる内容になってい る。 スポーツに関しては、市長部局のスポーツ推進課が所管する ので今回ここに文言を入れなかったが、高橋委員の御指摘のと おり、この中に文言がないとスポーツを省いていると思われる
---	---

市	長	ので、考えていきたい。 この点について、高橋委員の御指摘のとおりだと思う。 広く捉えれば、スポーツとは文化だという考え方もできると思うが、ここに「スポーツ」という文言を入れ、「スポーツ・文化活動を通じて」とするだけで解決すると思うが、いかがか。
生涯学習部長		この場で御承認いただけるのであれば、「スポーツ・文化活動」と、修正したいので、御協議いただきたい。
市	長	「健康スポーツ文化都市宣言」の中に「健康」を入れた理由は、結局健康でなければスポーツも文化活動もできない、また、健康でないと明るい家庭を築けないということがあるからだと思う。 そのことを教育大綱（素案）の基本目標や取組指針の中に細かく書くべきかどうかという問題もあるが、簡単に文言の修正だけでも済む可能性もある。 文化活動の前に「スポーツ」という言葉を入れるだけで、スポーツ・文化活動を通して、人と人との交流を深め、豊かな心とからだを育むことが、健康に繋がるという捉え方にもなると思うが、そういうことでいかがか。 「市民のスポーツ・文化活動を通じて」という形で、取組指針の文言に「スポーツ」という文言を入れる案でいかがか。 <全委員賛成>
市	長	それでは、この取組指針の二つ目の2行目、「市民のスポーツ・文化活動を通じて人と人との交流を深め、豊かな心とからだを育む環境づくりに取り組んでいく。」と修正する。
飯田委員		資料の説明の中で、教育大綱は「地域の実情に応じ」定めるとされている、とあったので、野田市としては、いじめや虐待の防止に関しては、やはり何らかの形で、市民の皆さんも読むと思うので、どこかで分かりやすく記載する方がいいと思う。 この教育大綱（素案）の中では、いじめや虐待防止についてどのように関連付けられているか、教えていただきたい。
指導課長		確かに、いじめ、虐待は、学校教育の中で大きな課題であると考えている。 先ほど土曜授業等の件で説明したものと重なる部分はあるが、教育大綱（素案）については根本的な方針が定められているも

市 長	ので、具体的な施策は別に定めることで、先ほど教育委員会定例会で御審議いただき決定した。 そのため、教育委員会としては、例えば、いじめや虐待に対する取組については、教育大綱（素案）の目標１の取組指針の二つ目の途中からになるが、『他人を思いやる心など豊かな人間性を持った「野田っ子」を育成するため、仲間とともに学ぶ充実した道德教育の機会を提供していく。』という部分を受け、重点施策の中では、具体的にいじめと虐待に対する対応の取組を掲げていく。 具体的な施策については、先ほど教育委員会定例会で御審議いただき決定したとおり、重点施策を毎年改訂して、掲げていくことになるので、重点施策を周知することで、市民の方々にも御理解を求めていくことができると考えている。 今のいじめ・虐待防止の話について、資料の令和４年度野田市教育委員会重点施策の生涯学習課の重点施策の中に、「いじめ・虐待防止対策の推進」とあるが、具体的施策を見ると、「公民館長と地域の方々との懇談会の開催」と「公民館講座等における虐待防止の啓発」しかない。学校教育のことが入っていない。
指導課 長	指導課の重点目標で「（５）いじめ・虐待防止対策の推進」としており、具体的施策も①から③まで掲げているものを受けている。
市 長	最初の説明の中で、今の説明を言ってもらった方がよかった。いじめ・虐待防止の対応については、具体的に重点施策で掲げられているという説明でいかがか。
飯 田 委 員	私は今、説明を受けたので理解したが、先ほど申し上げたとおり、これを市民の皆さんがお読みになったときに、どう感じるか。 野田市の実情では、虐待といじめ防止に非常に積極的に取り組んでいるという中で、市民の皆さんがお読みになったときに、「入っていないではないか」と思われるかもしれないので、質問した。
高 橋 委 員	先日、鈴木貫太郎記念館について、市報だと思うが、載っていた記事を読んで、大変な御苦労があるのだな、いろいろな意

生涯学習課長	見があって大変だな、と感じたが、鈴木貫太郎翁は郷土の偉人なので、子供たちがそういう先輩を誇りに思いながら育ってくれと嬉しい。 鈴木貫太郎記念館は、今どういう状況になっているのか。可能な範囲、範疇で話していただけないか。 鈴木貫太郎記念館は現在休館中だが、敷地内で鈴木貫太郎翁に関する史跡の見学と副館長による解説を現在も行っている。 再建については、令和4年度野田市教育委員会重点施策の生涯学習課の具体的施策の(2)に「鈴木貫太郎記念館の再建への取組」として掲げており、具体的施策の①に記載の再建に向けた検討については、令和3年度に、貫太郎記念館の再建基金と記念館の再建の専門委員を設置し、鈴木貫太郎翁の親族から、鈴木貫太郎記念館用地を取得するという形で実施している。 例えば、さわやかちば県民プラザで企画展等が開催され、記念館の収蔵品を出張展示及び学芸員によるギャラリートークを実施する形で、広報している。 現在、この再建専門委員とともに、類似施設の視察や、資金確保に関する情報収集等を行いながら、建設地や施設規模等の検討を進めている。 引き続き財源確保に向けて、国等への要望活動も実施していきたいと考えている。 市長部局の方でも、ふるさと納税制度を活用して広く寄附を募っている。 それから、教育委員会重点施策の重点目標(2) 具体的施策②で、収蔵資料の修復も進めている。 例えば、長年の展示により、各資料に経年劣化が見られる。これまでに、タカ婦人の懐刀といった刀剣の修繕等も行ってきた。 記念館の再建に向けて、絵画等の資料の修復も計画的に実施していこうと考えており、今年度は油絵のうち、鈴木貫太郎翁の肖像画、父の由哲^{ゆうてつ}さん、あるいは母のキヨさんの肖像画の修復も行っている。
市長	私から補足する。 再建に向けては、まずどこに建てるかというのが問題となる。

やはり由来のことを考えると、今ある場所に再建することが一番だと思うので、当初、今ある建物を残す計画だったが、実際残した場合、どの程度の経費が掛かるかということと、耐震の面で危ないということを考え、今ある建物は評価しても使えないということなので、建物を建て、そのまま残すだけでいいのかという問題もあった。

また、鈴木貫太郎翁が進めた酪農に関しては、今でも二十数件の酪農家がいるが、その集乳所は、タカ夫人から、そこに集乳所を作っていいという許可を得て、鈴木家の土地を提供していただいた経緯がある。今、集乳所の建て替えが計画されていて、ちょうど鈴木貫太郎記念館の東側にあるが、その土地をどうするのかという問題がある。

ちょうど鈴木貫太郎記念館の敷地と隣接しているところに鈴木家の相続された方が土地を持っていて、それをJAの方から地主の方に声掛けをしたときに、由緒ある土地ということなので、市が購入した。

その後集乳所をどうするかという話で、旧関宿小学校の跡地にという話もあったが、地元の人と酪農家の了解を得られていないことと、その前に地元の人たちへの事前説明もコロナの影響で、できていない状況である。

コロナの陽性者が増えたので、状況を見て、鈴木貫太郎記念館と隣接する人たちや、地域の人たちに一度集まっていただいて、鈴木貫太郎記念館の場所と集乳所の場所を提案して、御了解いただけたらと考えている。

鈴木貫太郎記念館も、できればあの敷地内に建てたいという気持ちでいる。そうすると、施設をどうするかも含めて検討しなくてはいけない。

また、国等への要望活動、と先ほど生涯学習課長から説明があったが、当初の昭和37年当時の資料を見ると、最初に財団法人を立ち上げて鈴木貫太郎記念館を建てようと言った人たちは、そうそう錚々たるメンバーが揃っていた。吉田茂さんが名誉総裁で、総裁は佐藤栄作さん、その当時の内閣総理大臣で、その下には、鈴木内閣で大臣を務めていた人たちや、財界からも、一部上場会社、経済同友会、野田市の場合はキッコーマンさんのような

	方々がいた。 今、財団を同じような形で作るのは難しいが、麻生元総理や さいとう健代議員の方にも先日、私と担当で、これについてい ろいろ要望というか、アドバイスを受けるために行ってきた。 さいとう健代議員からは、どのくらい資金が必要なのか、ど のくらいの規模で建てようとするのか、資料が欲しいと言われ た。 それと鈴木貫太郎翁の孫である鈴木道子さんとの関わりにつ いては、先日も鈴木道子さんから御寄附を頂いた。 鈴木道子さんとも、いろいろな形で意見を伺いながら進めて いて、正直、すぐに再建したい気持ちだが、なかなか思うよう にいけない。 ただ、まずは、どこにということを決めたいと思っ ている。 <ほかに意見なし>
市	長 教育大綱の目標 2 の取組指針の二つ目の 2 行目を「市民のス ポーツ・文化活動を通じて人と人との交流を深め、豊かな心と からだを育む環境づくりに取り組んでいく。」と一部修正し、 決定してよいか問う。 <全委員賛成>
市	長 そのように決定する。 議題の協議を終了し、この際、ほかに自由意見を求める。 新型コロナウイルスが流行しているが、いつまでも下を向い ているわけにはいかないし、特に子供たちへの教育は止めるこ とができないことなので、教育委員会、学校関係者は大変だと思 うが、今学校に通っている子供たちが将来大人になったとき に、いい意味で思い出になればいいが、コロナでこういう状況 だったから悪い状況に結び付いてしまった、とならないように、 よろしく願いたい。 その都度その都度いろいろなことはあるが、それをうまくプ ラスの方向にできるような教育をしていただければ有り難い。 <ほかに意見なし>
市	長 閉会を宣言した。 以上